

IAJapan 認定活動方針

IAJapan は、国際ルールに基づく認定の提供と普及を図るため、本方針に基づき活動する。

1. 社会や顧客の信頼を得られる権威ある認定を継続的に提供するため、将来にわたる認定機関の能力維持に取り組む。
2. 国際規格並びに国際相互承認の要求事項を常に念頭に置いて、不断の改善に努めると共に、一貫したマネジメントシステムの運営に取り組む。
3. 公平性、独立性、機密性を万全に保持しつつ認定活動に取り組む。
4. 社会的・政策的な認定ニーズにタイムリーに応え、多様な認定を提供すると共に、認定を含む適合性評価の普及啓発、活用促進に取り組む。
5. 中期方針及び基幹目標の達成を常に念頭に置いて活動する。

2023 年 4 月 3 日

IAJapan トップマネジメント（認定センター所長）

署名： 斎藤和則

IAJapan 認定活動目標

2023年度の認定活動目標は、次のとおりとする。

1. 不断の業務効率化の基に外部リソースの活用を増やしつつ、研修や業務経験の提供・拡充などによって IAJapan 職員及び外部審査員の能力向上を図る。また、必要な審査能力、評価能力を有する審査員、技術専門家、評定委員を確保し、認定機関の能力を確実にする。
2. ISO/IEC 17011:2017 並びに ILAC、IAF 及び APAC の要求事項に適合するとともに法令等を遵守したマネジメントシステムの運営を行う。併せて、このマネジメントシステムの一貫した運営を確保し、信頼性のある認定サービスを提供する。このため、以下の事項に取り組む。
 - (1) 情報セキュリティを確保しつつ、IT を活用した確実かつ効率的な審査に資する電子システムの利用増大を図る。
 - (2) 遠隔審査を定常的な審査技法として確立する。
 - (3) 顧客満足度調査への着実な対応、厳正な審査、効率的な手続きに基づく認定を提供する。
 - (4) 国際動向や国内動向の把握に努め、適合性評価や認定に関する情報発信に努める。
 - (5) ILAC、IAF 及び APAC における認定に係る活動に積極的に参画するとともに、日本全体の調整に留意したうえで、ILAC MRA 及び IAF MLA 並びに APAC MRA の維持を確実にする。
3. 認定活動の公平性を確保するため、「IAJapan 公平性の確保に関する方針」を要員に周知徹底し、その確実な実施に努める。
4. 経済社会のグローバル化や変化に先進性を持って機敏に対応し、新規分野への展開を含め、産業界や政策当局等における認定ニーズの把握に努め、認定ニーズに着実に応える。また、認定・適合性評価に係る知見を活用し、より広いニーズに応えられる新たな施策の検討を行う。
5. 認定を含む適合性評価制度の有益性や活用事例を示すなど、積極的な広報活動によって普及啓発を図るとともに、公的制度や経済社会での活用を促進する。
6. 中期方針及び基幹目標の達成を常に意識して取組み、本方針を含めたトータル、かつ、合理的な働き方の基で、無駄・無理のない PDCA 活動を達成する。

2023年4月3日

IAJapan トップマネジメント（認定センター所長）

署名： 斎藤和則